

第42回中央公民館文化祭 参加者等募集要項

【開催日】令和5年11月18日(土)・19日(日)

【開催内容】芸能の部・展示の部・マルシェ

※参加申込締切 8月27日(日)

◇◇◇ 目次 ◇◇◇

| | |
|---------------|---|
| ・各部共通事項 | 1 |
| ・Ⅰ 芸能の部 | 2 |
| ・Ⅱ 展示の部 | 2 |
| ・Ⅲ マルシェ | 3 |
| ・中央公民館文化祭 Q&A | 4 |



【問い合わせ先】 瑞浪市中央公民館 (瑞浪市総合文化センター内) ※月曜休館

〒509-6101 瑞浪市土岐町7267-4

TEL: 0572-68-5281 FAX: 0572-68-5283

Mail: kyousha@city.mizunami.lg.jp 担当: 山路・細田

第42回 中央公民館文化祭参加者等募集要項

中央公民館文化祭は、公民館講座等の受講生や登録自主グループ、文化協会加盟団体など文化芸術活動を行っている団体の日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、市内の文化芸術団体の活性化や各参加団体の交流を図ることを目的とし、まちづくり推進組織をはじめとする各団体の協力により開催します。

◇ 各部共通事項

1. 開催日時

令和5年11月18日(土)・19日(日) 両日とも午前10時～午後4時

※開催当日の朝7時の時点で瑞浪市に気象警報が発表されている場合は、開催を中止します。

2. 開催場所

総合文化センター(瑞浪市中央公民館) 瑞浪市土岐町7267番地の4

3. 参加申込

下記の書類を総合文化センターへ提出してください。

申込締切：令和5年8月27日(日) 必着

【提出書類】

| 区分 | 様式名称 | 様式番号 | 提出要否 | | |
|--------------|---------------------|------|------|------|------|
| | | | 芸能の部 | 展示の部 | マルシェ |
| 共通様式 | 参加者打合せ会議出欠報告書 | 様式1 | ○ | ○ | |
| 共通様式 | 運営ボランティア選出報告書 | 様式2 | ○ | △ | |
| 芸能の部 専用様式 | 出演票 | 様式3 | ○ | | |
| | 出演者名簿 | 様式4 | ○ | | |
| | 舞台打合せ票 | 様式5 | ○ | | |
| | 団体紹介 | 様式6 | ○ | | |
| 展示の部 専用様式 | 出展票 | 様式7 | | ○ | |
| | 出展者名簿 | 様式8 | | ○ | |
| | 出展者紹介 | 様式9 | | ○ | |
| マルシェ 専用様式 | 出店申請書 | 様式10 | | | ○ |
| | イベント等への出店個票【保健所提出用】 | 様式11 | | | △ |
| | 出店者紹介 | 様式12 | | | ○ |
| | 許認可(保健所の営業許可等)の写し | - | | | △ |

・○は必須

・△(展示の部)：即売・体験コーナーを行う団体は、様式2の提出不要

・△(マルシェ)：食品以外の販売を行う団体は、様式11及び許認可の写しの提出不要

4. 参加者打合せ会議

事前打合せを行いますので、芸能・展示の部の団体は必ず1名以上出席してください。

【日時】令和5年 **9月24日(日) 午後2時～**

【場所】総合文化センター 講堂

【内容】文化祭参加の注意事項、出演順序や展示配置、運営ボランティアなどについて

※会議当日の朝8時の時点で瑞浪市に気象警報が発表されている場合は、10月8日(日)に延期します。この際、延期の連絡はいたしませんのでご注意ください。

I 芸能の部

今年は文化祭当日
観客ありの舞台発表
です！

1. 募集内容

総合文化センターの文化ホールで芸能発表を行う団体等を募集します。

【募集対象】 合唱、演奏、朗読、舞踊等を発表する団体等

【発表日時】 11月18日(土)午前10時～午後4時 または 19日(日)午前10時～午後4時

【リハーサル】 11月4日(土)・5日(日)・8日(水)～10日(金)の期間中

【注意事項】 ① 舞台照明の色の変更および反響板、平台の設置はできません。

② 発表時間は一団体最大15分までです。

③ 楽屋はあらかじめ決められた時間内で使用してください。

④ 発表およびリハーサルの日時は、各団体の希望を確認後、事務局で日時を設定し、参加者打合せ会議時にご案内します。

⑤ 内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。

2. 参加条件

① リハーサルに参加すること。

② 運営ボランティアを1名選出すること。

③ 事前に行われる「参加者打合せ会議」に1名以上出席すること。

II 展示の部

1. 募集内容

手作り作品を展示する団体等を募集します。展示作品の即売や体験コーナーの設置も可能です。

【募集対象】 絵画、陶芸、写真、工芸等の手作り作品またはオリジナル作品を創作している団体等

【展示日時】 11月18日(土)・19日(日) 両日とも午前10時～午後4時

【展示場所】 講堂・ホワイエ・展示室等館内のいずれか

【展示内容】 展示・即売できるものは、自分たちで創作したものに限りです。

即売価格、体験コーナーの体験料は、材料費相当額程度を設定してください。

2. 展示方法

【搬入・搬出】 作品の展示等の作業は、出展者自身(代理可)で行ってください。

| | |
|----|----------------------|
| 搬入 | 11月17日(金) 午後1時30分～5時 |
|----|----------------------|

| | |
|----|-------------------|
| 搬出 | 11月19日(日) 午後4時～5時 |
|----|-------------------|

【展示備品】 総合文化センターの備品(パネル・長机・白布・椅子・フック・ピン等)を利用する場合は、出展票により事前に申し込みください。

【注意事項】

① 展示場所は、展示内容等を考慮して事務局で調整し、参加者打合せ会議時にご案内します。

② 即売を行う場合は指定された展示区画に収まる範囲で行ってください。

③ 展示中の作品の破損及び盗難等の損害について、市は責任を負いかねます。

④ 内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。

3. 参加条件

① 運営ボランティアを1名選出すること。

② 事前に行われる「参加者打合せ会議」に1名以上出席すること。

Ⅲ マルシェ

1. 募集内容

食品・物品の販売を行う団体等を募集します。自作の農作物の販売も可能です。

【募集対象】 イベント等における食品・物品販売の出店に対応できる団体等

【出店日時】 11月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後4時

【出店内容】 ① キッチンカー（車内での調理は可）

② キッチンカー以外の食品販売（会場内での調理は不可）

③ 食品以外の物品販売

※来場者の飲食環境について

建物内の飲食は禁止しますが、芝生広場に飲食スペース(テント・机・椅子)を設置します。

2. 出店方法

【出店スペース】

| | |
|----------|--|
| キッチンカー | ・出店場所は、芝生広場です。車1台分のスペースです。 ・販売日当日に会場へ到着した順番で奥へ詰めていただきます。 |
| キッチンカー以外 | ・出店場所は館内を予定しています。ただし、出店者数が多い場合は、館外にも出店場所を設ける可能性があります。 ・館内の場合は、1小間(縦2m×横2m)程度のスペースです。 ・館外の場合は、テント1小間(縦3.6m×横3m)程度のスペースです。 ※出店場所については、参加者数が確定次第、ご案内いたします。 |

- 【備品の使用】 ① 総合文化センターの備品(長机、椅子等)を利用する場合には、出店票により事前に申し込みください。
- ② 総合文化センターの水道、電気を使用する場合は、事前にご相談ください。
- ③ 火気を使用する場合は、必ず消火器の準備・設置をしてください。
- ④ 館外の出店となった場合はテントをご持参ください。(テントのサイズは上記参照)

- 【販売方法】 ① 販売価格は、公民館文化祭の趣旨を踏まえた上で設定をしてください。
- ② 食品の場合は、食品表示等関係法令遵守のうえ販売してください。
- ③ 事前準備・片付けが必要な場合は下記の時間に行ってください。

| | |
|-----|----------------------|
| 準備 | 11月17日(金) 午後1時30分～5時 |
| 片付け | 11月19日(日) 午後4時～5時 |

- ④ 出店に伴い出たゴミ(段ボール・発泡スチロール等)は、出店者がお持ち帰りください。

- 【食品衛生】 ① 保健所が許可する取扱い食品の範囲を遵守するとともに、食品類の保管および衛生管理に十分注意を払い、消毒液での手洗いの励行など清潔な環境保持に最善を尽くしてください。
- ② キッチンカー出店者は、許認可(保健所の営業許可等)を事前に受け、許可書のコピーを申込時に提出してください。
- ③ 職業上食品調理を行っていない団体は、検便検査結果表を当日までに提出してください。(職業上食品管理を行っている団体でも検便を実施する必要があると判断した団体は検便検査結果表を提出してください。)

- 【注意事項】 ① マルシェに関わる方は、体調管理を徹底してください。
- ② 内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。

中央公民館文化祭 Q & A

Q1. 参加者打合せ会議に参加できない場合はどうしたらいいですか。

芸

展

マ

A1. 代理の方でも結構ですので、1名はご出席いただきたいところです。

やむを得ず欠席となる場合は、後日個別にご説明いたしますので、参加者打合せ会議の日以降に事務局へお越してください。(来館前に必ずご連絡ください。)

なお、参加者打合せ会議では、芸能の発表・リハーサル時間や楽屋の割り振り、展示の配置、運営ボランティアの業務内容、緊急時の対応、その他注意事項等をお伝えする予定です。

Q2. 運営ボランティアは何をしますか。

芸

展

マ

A2. 次のような業務をお願いすることを想定しています。

- ・入口での受付： 来場者数のカウント、パンフレットの配布等
- ・会場内の巡回： 展示物の落下や破損がないか、来場者にケガ人等がないか等の確認
- ・飲食スペースの清掃： 机ふき、ゴミ袋の取り換え等

Q3. 舞台の反響板はなぜ設置できないのですか。

芸

展

マ

A3. 舞台の反響板は重量があり、設置・撤去作業を行う際は、十分な時間(半日程度)と人手を確保した上で慎重に行う必要があります。本文化祭は、2日間の開催期間中に多くの参加者が入れ替わり舞台上で発表する都合上、設置・撤去に必要な時間が確保できないことから、反響板は使用できません。何卒ご理解ご協力をお願いします。

Q4. 1日目と2日目、同じ場所でキッチンカーを出店できませんか。

芸

展

マ

A4. キッチンカーの出店場所は、当日、会場へ来た順番で芝生広場の奥から詰めていただきますので、両日とも同じ場所での販売はできない可能性があります。

Q5. 販売物が売り切れた場合、終了時間前に撤収してもいいですか。

芸

展

マ

A5. 事務局にその旨を伝えた上で、来場者や他の出店者の妨げにならないようご配慮いただきお帰りください。

Q6. 販売員や運営ボランティアの休憩場所がありますか。

芸

展

マ

A6. 休憩や昼食をとっていただく部屋をご用意します。

Q7. 会場内でのケガ等に対して

芸

展

マ

A7. 文化祭の開催中、会場内で参加者・来場者がケガをした場合は、公民館補償保険が適用されます。ケガをした場合、事故を見かけた場合は、すみやかに事務局へお知らせください。また、体調不良になったあるいは体調不良の方を把握した場合もすみやかに事務所に連絡をお願いします。